

1 本件の概要

令和6年度の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業(特定教育・保育施設)の利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項及び43条第2項の規定に基づき、周南市こども育成支援対策審議会の意見を聴くもの。

2 対象施設

- (1) 利用定員を変更する幼稚園 1施設
- (2) 利用定員を変更する地域型保育事業 1施設

3 利用定員(案)

- (1) 利用定員を変更する幼稚園

1号認定の利用定員を利用実態に応じて変更するもの。

施設名	小さき花幼稚園
設置者	学校法人信望愛学園
所在地	三番町1丁目9番地の2
利用定員(変更前)	90人
利用定員(変更後)	75人

- (2) 利用定員を変更する地域型保育事業

事業所内保育事業所の利用定員(3号認定こども)を利用実態に応じて変更するもの。

施設名	ヤクルト保育園 プティット周南	
設置者	株式会社ヤクルト山陽	
所在地	今宿町4丁目5	
利用定員(変更前)		33人
	地域枠	24人
	従業員枠	9人
利用定員(変更後)		36人
	地域枠	24人
	従業員枠	12人